

マネロン・金融犯罪対策への取組強化について

近年、様々な金融犯罪が発生し、その手法や手口が巧妙かつ高度になってきています。こうした報道等を見て不安に感じておられる組合員・利用者の方々も多いのではないかと思います。また、国際的に金融機関が取り組まなければならない課題として、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策（以下「マネロン対策」）の重要性が益々高まっており、マネロン・金融犯罪対策に取り組むことは信用事業を営む当組合の責務でもあります。

当組合では、上記の状況を踏まえ、金融機関としての信頼性を確保するため、また組合員・利用者の皆様の大切な財産を金融犯罪からお守りするために、マネロン・金融犯罪対策の取組みを重要な経営課題と位置付け、一層の力を入れて取り組むことといたします。また、マネロン・金融犯罪対策リーダーを設置し、組合全体としての取組みの定着化・高度化に向けて、職員の先頭に立って取組みを進めてもらう予定です。

私を含め、常勤理事もマネロン・金融犯罪対策が組合内で徹底されるよう指揮のうえ、組合員・利用者の皆様に安心して当組合を利用していただけるよう、今後とも取り組んでまいります。